

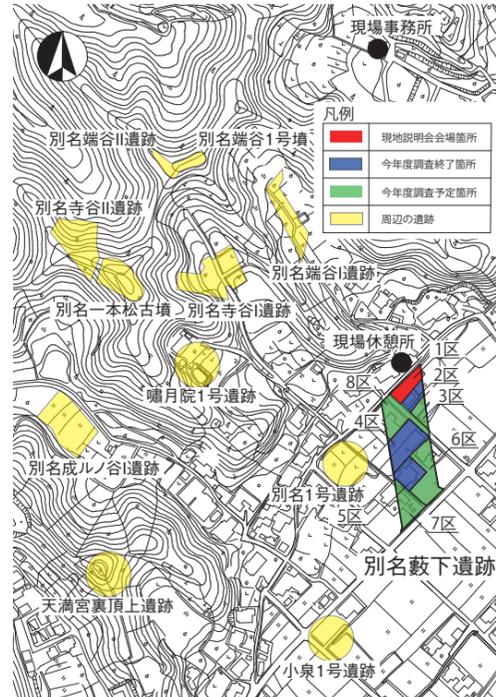
調査の成果

今治市別名地区は、古くは大三島に所在する大山祇神社の宮司職であった大祝氏の所領であり、近接する字寺谷には大祝屋敷の存在が伝承として残っています。

別名藪下遺跡は、中世後半(15～16世紀)の集落遺跡です。集落は本遺跡の北側に展開しており、特に1区に遺構が集中しています。小穴(SP97)では、土師質土器が割られた状態で検出され、その土器の下から銭貨が2枚出土しました。これは、地鎮か柱穴の廃絶に伴う祭祀とみられます。また、小穴(SP100)では鉄滓が出土しました。鍛冶炉はまだ発見されていませんが、遺跡周辺で鍛冶が行われていたことが想定されます。2区の小穴(SP40)では、柱材が腐らずに残っており、柱穴と推定できます。このような柱穴は9月27日現在で3基確認されました。

2面目のトレンチ調査では、2区～5区で谷状堆積が確認されました。この谷状堆積は、遺跡の北側に位置する寺谷や端谷などから流路の堆積によって形成されたと考えられます。理化学的分析を実施し、別名地区の地形の成り立ちや環境について、自然科学分野からも補完できる可能性があります。

今治平野では、これまで数多くの発掘調査が実施されてきましたが、中世後半の集落はよく分かっていない状況です。そうした中、別名藪下遺跡周辺では、別名成ルノ谷遺跡や別名寺谷遺跡のように、この時期の遺跡が集中しています。これらの遺跡は、谷部に位置していますが、別名藪下遺跡の1区や2区で条里方向と一致する溝と掘立柱建物を検出できたことは、低地部(標高約14～16m)にも集落が広がることを示しています。ただ、別名藪下遺跡の全体に展開するのではなく、山際の1区を中心に認められ、南東に位置する4区～7区では希薄になります。



別名藪下遺跡とその周辺遺跡

令和3年度 一般国道196号今治道路・今治市道別名矢田線整備に伴う
べつみょうやぶした
別名藪下遺跡の調査
公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター

遺跡名称：別名藪下遺跡

調査場所：今治市別名

工事主体者：国土交通省 四国地方整備局

調査主体：(公財)愛媛県埋蔵文化財センター

調査期間：令和3年7月1日～令和4年3月26日(予定)

調査面積：4,100㎡

調査の概要

別名藪下遺跡は今治市別名680-1ほかに所在する遺跡です。令和3年7月から調査を開始し、2面の遺構面(中世後半(15～16世紀、室町～戦国時代)と弥生時代～古代)が確認されました。

1区は中世後半の柱穴を多数検出し、掘立柱建物が少なくとも3棟確認され、溝も数条検出しました。柱穴は調査区の南西側に集中しており、溝(SD11)を境に南東側では少なくなります。1区は現在調査中であり、今後の調査の進展により、新たな発見が期待されます。

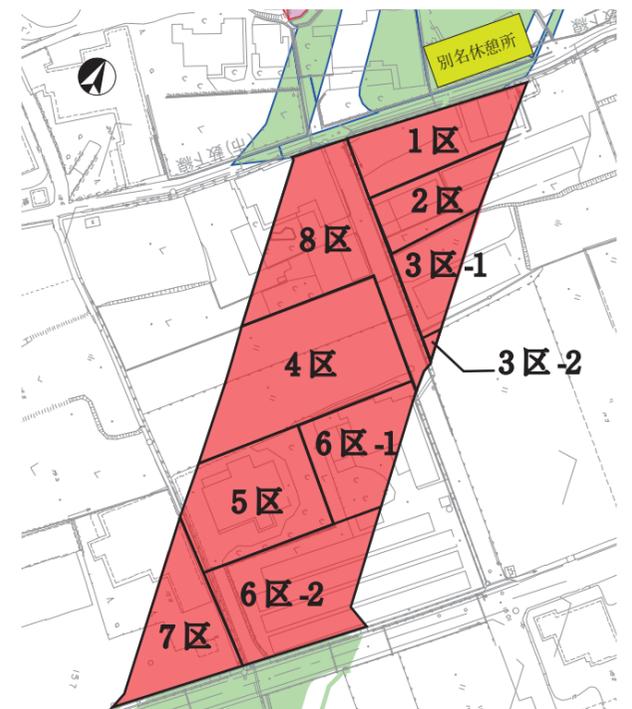
2区では、南西に廂をもつ、2間×3間の掘立柱建物1棟(SB1)、溝4条(SD6～9)が検出されました。この掘立柱建物は、建物の棟方向がN51°Eを示し、溝もこの方向と同じか直交しており、周辺の条里地割にほとんど一致します。

4区は、自然流路1条、溝5条、小穴約20基を検出しました。北西や西側では遺構が展開していますが、調査区中央付近や南側では遺構が希薄になっており、4区の南西側に位置する5区では遺構が検出されませんでした。

2面目の調査は、1区では弥生時代後期後半～古墳時代初頭の竪穴建物が検出されました。その他の調査区では、遺構が検出されませんでした。谷状地形が確認されました。



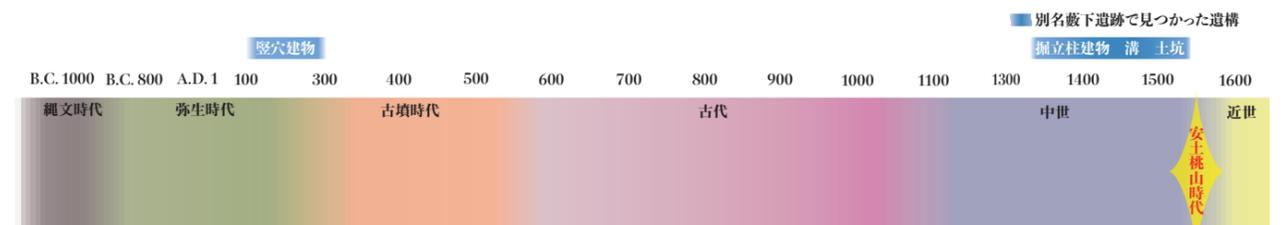
別名藪下遺跡の位置図

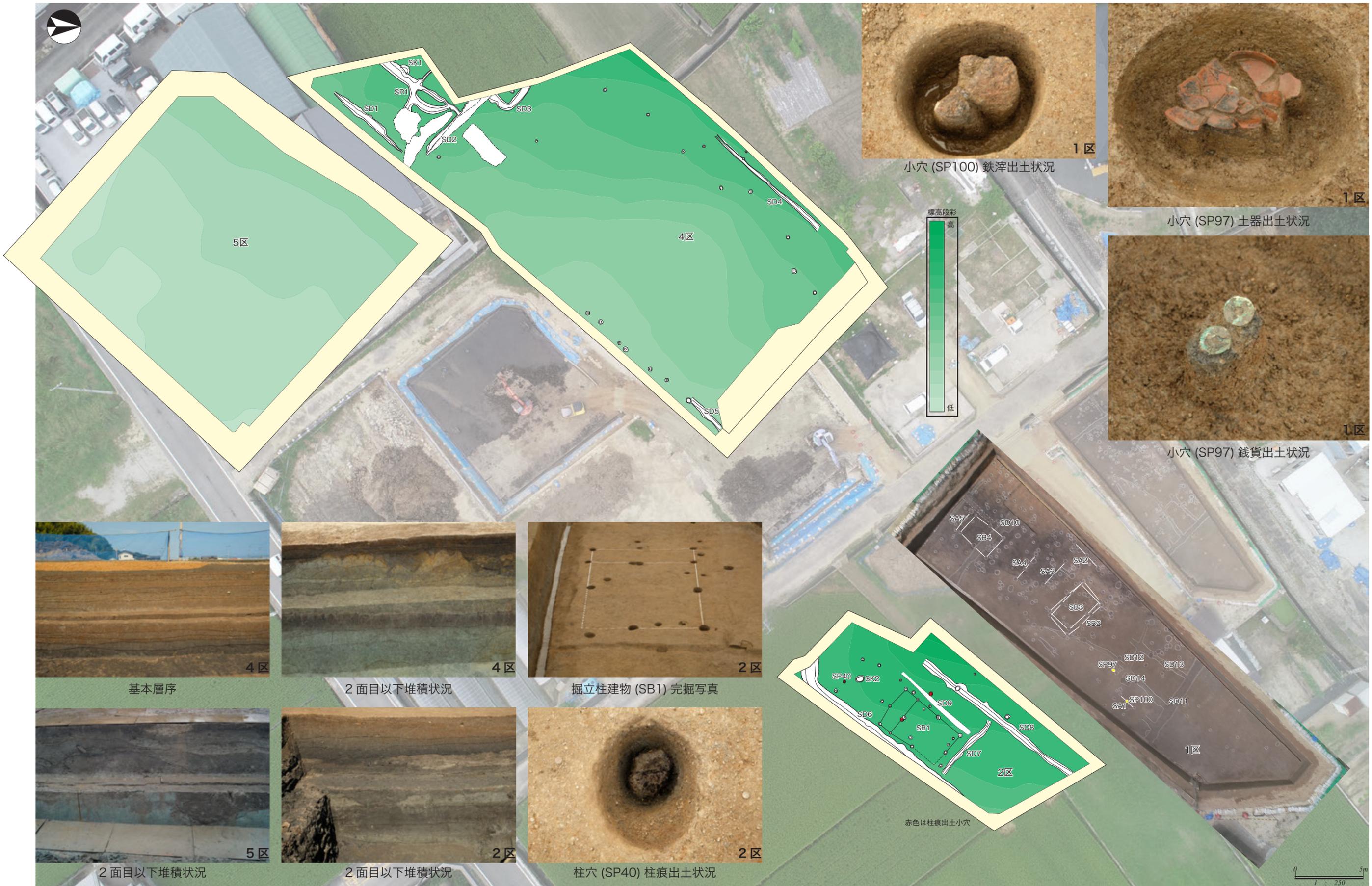


調査区配置図



調査風景

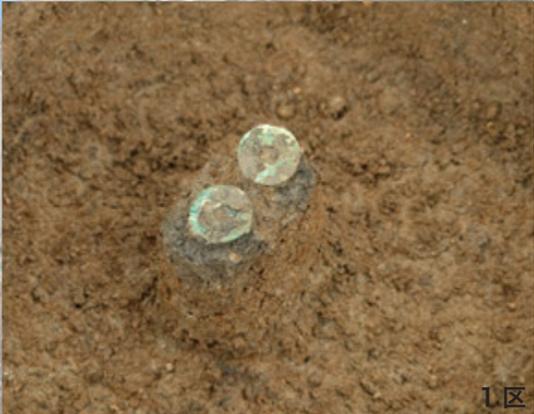




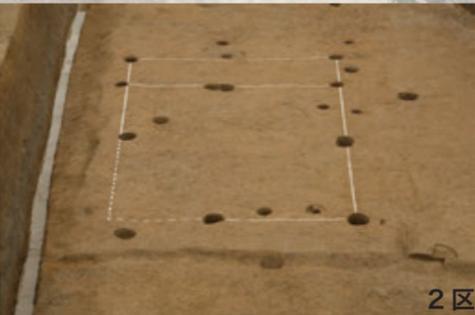
小穴 (SP100) 鉄滓出土状況



小穴 (SP97) 土器出土状況



小穴 (SP97) 銭貨出土状況



掘立柱建物 (SB1) 完掘写真



柱穴 (SP40) 柱痕出土状況



基本層序



2 面目以下堆積状況



2 面目以下堆積状況



2 面目以下堆積状況

